

令和3年度 第3回 出雲市介護保険運営協議会（書面会議）での意見

番号	資料 番号	意見項目	回 答
1	3、4	<p>(介護人材の確保・定着について)</p> <p>介護報酬が決められているので昇給が限られている。これでは、若い人材確保の期待は薄い。</p> <p>介護度の維持、又は下がった場合には加算等を考えてはどうか。働く職員のモチベーションアップにも繋がる。</p>	<p>更なる処遇改善のため、介護職員処遇改善支援補助制度が令和4年2月から開始されている。</p> <p>また、来年度から予定されている介護報酬による処遇改善を注視していきたい。</p>
2	1-1	<p>(令和3年度サービス種類別事業費の見込み)</p> <p>多くのサービスにおいて計画に対して実績が下回るということで、コロナにより利用控えが原因ということだが、それによる弊害、ADLの低下や精神面の変化、孤立などが発生しないよう支援を提供しなければと改めて実感した。</p> <p>(居宅療養管理指導の事業費見込み)</p> <p>居宅療養管理指導の事業費見込みは増加したが、特にどの専門職が増加したか。</p>	<p>ご意見のとおり、市内介護サービス事業所におかれては、利用者の状況把握に努め、状態に応じたサービスを提供いただきたい。</p> <p>どの専門職が管理指導を行ったか市では把握していない。</p>

3	1	<p>(専門職への情報共有等)</p> <p>「通いの場」に派遣したり、地域ケア個別会議に参加する専門職に対して、自らの専門職種以外の知識や、高齢者対策のトレンドとそれに対する行政施策などの情報を共有できる仕組みがあるとよい。</p> <p>具体的には、「他の職種がどのようなことをポイントに指導しているか。」「それに対する市の健診・事業はどのようなものが行われているか。」これらを簡単にまとめたマニュアルがあるとよいと思う。</p> <p>指導する専門職が、ある程度他職種の知識や情報、市の方向性を理解した上で対応しないと、「自分の所以外は知らない。」ということでは事業全体としての1本筋が通らなくなるし、人が代わることも考えるとマニュアルがあるとよいと考える。</p>	<p>多職種の知見の共有については、「地域ケア個別会議」での専門職の助言を資料にまとめ、会議の参加者を通じて、各職種の団体にも情報共有を依頼している。また、昨年度は、地域ケア個別会議で検討した事例について、会議での助言内容や改善状況をまとめた事例集を作成し、各団体に送付している。</p> <p>マニュアルの作成については、どのような情報があれば有益か等について専門職の意見も聴きながら、対応を検討したい。</p>
	3、4	<p>(介護人材確保について)</p> <p>資料の中で、いわゆる業者の仲介料の問題を指摘しているところが結構あった。事業計画の中で、現状で資格を持ち働きたい人とそれを求める事業所とのマッチングや、情報交換の部分の計画が無いのが気になった。介護人材の確保（育成）・定着のみが介護保険事業であって、実際に就労の部分は担当が違うのか、斡旋業との絡みもあって難しいのか、と愚考する。現状の対策、解決の難しさなど、会議の中でも少し話してもらおうといいと思う。</p>	<p>市の産業政策課が開催する、出雲地区企業説明会や就職フェアしまね in 出雲に、介護事業所も参加しているが、介護に特化した求職者と事業所のマッチングや情報交換は行っていない。</p> <p>今後、出雲市介護保険運営協議会の中で、行政内部との連携状況、現状の対策等について説明させていただく。</p>

4	1	<p>(認知症ケアの推進について)</p> <p>指標番号15、16と認知症に関する評価が低いことが気になった。コロナ禍の中、止むを得ない面もあるかと思うが、ウイズコロナと言われる。コロナ禍の中でもできる方策を検討していただきたい。</p>	<p>指標15の認知症サポーター養成数と講座開催数、指標16のオレンジサポーター養成数は、コロナ禍において令和2年度よりは増加したものの、コロナ前に設定した目標数に達していないため低い評価となった。</p> <p>今年度は、地域での開催が難しいなかで、企業への働きかけを強化した。身近な商業施設等で認知症高齢者の見守りの意識を拡げるため、認知症サポーター養成講座は10企業(214人)が参加し、オレンジカンパニーも1企業認定することができた。</p>
5	1	<p>(令和3年度成果指標の暫定評価について)</p> <p>コロナ禍でも目標達成に努力されている。</p>	<p>目標達成に向け、今後もPDCAサイクルによる進捗管理に努め、コロナ禍にあっても実施可能なものから取組んでいく。</p>
	3、4	<p>(人材確保について)</p> <p>人材確保は、重要課題で、事業所からの要望(経費助成や報酬UP)を実現することが、解決の一助となると思う。そのためにも市議会議員に事業所訪問を行ってもらい、生の声を聞いていただいているかどうか。</p>	<p>市においては、毎年度実施する事業所へのアンケート調査結果に基づき、研修費助成など対応可能な事業に取り組んでいる。</p> <p>介護報酬については、国において議論され、令和4年2月から介護職員処遇改善支援補助制度が開始となり、同年10月からは介護報酬改定による処遇改善が実施されることとなっている。</p> <p>なお、コロナ禍において事業所では面会制限が行われており、市議会議員に限らず事業所へ訪問することは困難な状況であると考え。市では、引き続きアンケート調査などにより事業所の要望把握に努め、本市事業に取り入れたり、必要に応じ、国や県へ要望を行っていきたいと考える。</p>

6	1	<p>（「通いの場」について）</p> <p>「通いの場」は、いろいろな団体が、いろいろな活動を行っている。気軽にできる“「通いの場」出張サービス”のようなものがないだろうか。</p>	<p>「通いの場」に対する支援として、次の取組を行っている。</p> <p>① 立ち上げ支援、 3か月間全 12 回、運動指導の専門職を派遣</p> <p>② 既存の「通いの場」への専門職の派遣 年間3回を上限に、運動指導や栄養指導の専門職を派遣</p> <p>引き続き、これら事業の広報に努める。</p>
---	---	--	---